

赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画）の一部改定（案）について

1. 改定の背景・趣旨

令和3年3月に改定した「赤穂市環境基本計画」では、『2050年に向け、脱炭素化を探求する』旨を表明しており、令和4年7月には、ゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素社会の実現に向け、事業を推進しています。

地球温暖化対策を取り巻く状況の変化から、2030年度の温室効果ガス排出量目標値について、国は令和3年10月46%に、県は令和4年3月48%にそれぞれ改定を行っています。

この度、本市においても、国及び県の目標値との整合を図るため、現在の「赤穂市環境基本計画」に定めている「温室効果ガス排出量目標値」を国よりも高い県と同じ目標値に改定し、引き続き脱炭素社会の実現に向けて取り組むこととします。

【国・県の動向】

- 令和3年4月、気候変動サミットにおいて国の温室効果ガス削減目標値「2030年度に2013年度比46%削減」を表明。
- 令和3年10月、2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標実現に向け、国の地球温暖化対策計画を改定。
- 令和4年3月、兵庫県地球温暖化推進計画における温室効果ガス削減目標値「2030年度に2013年度比48%削減」に改定。

2. 改定内容

赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（第3章第2節））の「表 温室効果ガス排出量目標値」の削減率の合計欄について、兵庫県と同じ48%とし、併せて関係部分を改定します。

- (1)改定目標値 下表
- (2)改定(案) 別紙のとおり

表 温室効果ガス排出量目標値

部 門	2013年度 (万 t-CO ₂)	現行目標値		改定目標値	
		2030年度目標 (万 t-CO ₂)	削減率 (2013年度比)	2030年度目標 (万 t-CO ₂)	削減率 (2013年度比)
産業部門（※）	313	224	29%	167	46%
業務部門	9	5	44%	3	66%
家庭部門	8	5	38%	3	62%
運輸部門	29	21	28%	15	48%
廃棄物部門	1	1	0%	1	0%
合計	360	256	29%	189	48%

※産業部門にはエネルギー転換部門、工業プロセス部門を含む。